

学 校 紹 介

☆学校名

愛知県みよし市立中部小学校(開校：明治6年11月)

所在地 愛知県みよし市三好町宮ノ越31番地
郵便番号 470-0224
TEL番号 (0561) 32-1044
FAX番号 (0561) 34-6121
Eメールアドレス chubu@hm.aitai.ne.jp
ホームページアドレス <http://www.hm.aitai.ne.jp/~chubu/index.html>

☆教育目標

「 思いやりがあり、心身ともにたくましい子 」

——— 本校がめざす生きる力をつけた子供像 ———

◎ 明るく、たくましい子

命を尊び、心や体を鍛え、強く生きぬく力を持った子

◎ 素直で、きまり正しい子

礼儀や節度があり、心豊かな生活ができる態度や習慣を身につけた子

◎ 深く考え、進んで学ぶ子

基礎、基本を身につけ、課題を自ら見つけ、解決するために深く考える子

☆予定児童数(平成29年度)

平成29年1月末現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	5・6 7・8組	合計
児童数	82	88	88	92	78	71	14	512
学級数	3	3	3	3	2	2	4	20

☆校内生活(用具・服装・連絡等)

- 1 登校・下校の学習用具入れは、ランドセル(背負えるもの)とする。
- 2 学校生活にふさわしい清潔な身なりに心がける。

服装	靴	靴下	上履き (シューズ)	体育館 シューズ	体育時の 服装
規定なし	規定なし	規定なし	学校で指定 したもの	学校で指定 したもの	・体操服(指定) ・短パン(指定) ・赤白帽子 ・運動のできる靴 *体操服の長短は、 保護者で判断する。 *冬季はジャージ を着用してもよい。
衣替え…保護者 の判断 で	運動に適 したもの				

*名札：ビニール製の名札をつける。登下校はつけないで、学校でつける。2年生からプラスチック製の名札(漢字とローマ字)にする。

- 3 欠席・遅刻・早退等の連絡は、早めに担任と通学班の児童へ行う。
連絡は、なるべく連絡帳で行う。(担任への連絡も、連絡帳で行える。)
- 4 急病で早退させるときは、必ず保護者(代理人)に連絡し、迎えをお願いする。

☆登・下校

- 1 登・下校時は、黄色の安全帽を着用する。
- 2 通学班を組み、集団で登・下校する。
- 3 下校時に通院・通塾等で通学路を外れるときは、必ず担任に連絡する。

☆集金方法

あいち豊田農協三好支店より毎月1日に引き落としをする。

☆授 業

- 1 1単位時間を45分とする。
- 2 週25時間(前・後期)
- 3 平成28年度1年生の週の授業時間数
(28年度例)

区 分	時間	前期の主な内容	
教 科	国語	9	ひらがな50音の読み書きなど
	算数	4	10までの数の合成・分解など
	生活	3	学校たんけん 保田ヶ池周辺たんけん アサガオの観察など
	音楽	2	リズムに乗った歌唱・けん盤ハーモ ニカの演奏など
	図工	2	紙、粘土など、楽しく画材体験
	体育	3	ダンス、転がしドッチ、水あそび
道徳	1	「あかるいところ」など	
特別活動	1	「生活のきまり」など	
合 計	25	*学期により変わります。	

校章の由来

明治43年11月8日、
東宮殿下(後の大正天皇)
の本校ご来賀を記念して、
校章が制定された。

鶴の羽に(三好)の大字
を抱かせている。

中国の故事にならい、皇
太子のお駐泊を象徴する
意味で、鶴の羽を配したも
のである。



☆ 日 課

時 間 帯	月	火～金
8:25～ 8:35	集 会	朝の会
8:35～ 8:50		学級 火 スピーチ 水 読書 木 学級 金
8:55～ 9:40		1校時
9:45～10:30		2校時
10:30～10:55	なかよしタイム	
10:55～11:40	3校時	
11:45～12:30	4校時	
12:30～13:20	給食 歯みがき	
13:25～13:45	清掃	
14:00～14:45	5校時	
14:50～15:35	6校時	
15:55～	課外活動	

1年生の下校時刻について(年間)

月…5時間授業(簡単清掃)

14:50(1年～4年下校)

火…5時間授業

15:10(1年下校)

水…5時間授業

15:10(1年～3年下校)

木…5時間授業

15:10(一斉下校)

金…5時間授業

15:10(1年、2年下校)

<備考>

4月6日(木)は、11:00親子下校

7日(金)は、11:45一斉下校

10日(月)は、14:15一斉下校

11日(火)は、15:10下校

12日(水)は、15:10下校

13日(木)は、13:20一斉下校

14日(金)は、15:10一斉下校

15日(土)は、14:00一斉下校

☆ 給 食

- 1 給食時間
 - 準備(10分)
 - 食事(25分)
 - 片づけ(5分)
- 2 服装など
 - ・給食当番は、エプロン、マスク、帽子を着用する。
 - ・エプロン、帽子は、学校で購入し学級用とする。
- 3 給食費
 - 1食:240円、口座振替で毎月1日に引き落とす。

入学前にこれだけは



お子さんが、新しい環境にできるだけスムーズにとけ込めるよう、これから入学の日まで、各ご家庭で次のことについて、特に留意してください。

1 生活のしつけ

- 名前を呼ばれたら、はっきり「はい」と返事ができるようにしましょう。
- 「おはようございます」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」などのあいさつが、きちんとできるようにしましょう。
- 洗面・歯みがき・用便の習慣をつけましょう。
- 衣服の着脱が一人でできるようにしましょう。
- 食事は、25分くらいで食べ終わることができるようにしましょう。
- 自分の名前、通学班名が言えるようにしましょう。
- 帰宅したとき、手洗い・うがいの習慣をつけましょう。
- 物を大切に作る習慣をつけましょう。
- 身の回りの整理整とんと、後片づけができるようにしましょう。



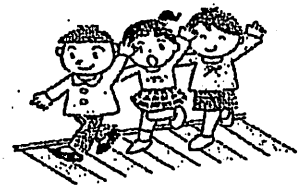
2 準備

- ランドセル・学用品・衣類をそろえましょう。
- 衣類・学用品・持ち物には、必ず名前を記入しましょう。
- 給食用ナフキン・マスク袋、歯ブラシ・コップ用袋、上靴・体育館シューズ用袋、雑巾（2枚）を用意しておきましょう。
(作り方は、次のページを参考にしてください。市販のものでもかまいません。)
- 赤白帽子をはさむ洗濯ばさみ（ひも付き）を用意してください。



3 交通安全

- 集合場所・集合時刻および通学路の確認をし、できれば事前に歩く練習をしておきましょう。
- 信号の見方、横断歩道の渡り方など交通安全の基本を身につけておきましょう。
また、「子供110番」のお宅なども確認しておきましょう。



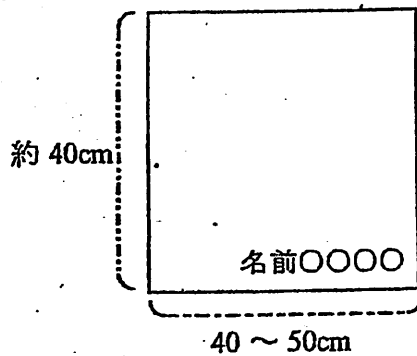
4 学用品・記名について

- 鉛筆 … Bか2Bを3本以上筆箱に入れておいてください。赤鉛筆も使用します。
いつも削ってある鉛筆が使えるよう、毎日筆箱の中を見てください。
- 学用品・持ち物 … 全て記名をしてください。特に、離れてしまう物（粘土ケースのふたと底、クーピーなど）には、それぞれに書いてください。
- かずのおけいこ … 名前シールが入っていますが、使っているうちにはがれてしまいます。油性ペンで直接書く方が確実です。特におはじきは、花びらの中に書くと消えません。計算カードは、ばらばらにして1枚1枚記名後、リングを通しておいてください。

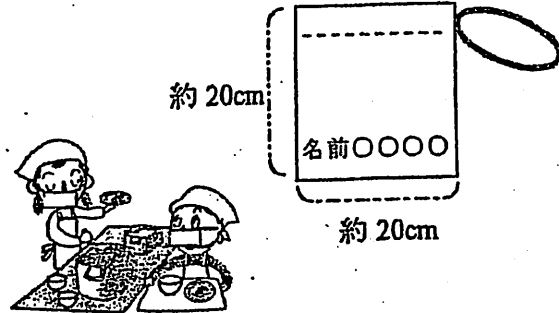
< 準備しておきましょう >

- ナフキン・マスク用袋（給食で使い、毎日持ち帰ります。）

ナフキン



ナフキン袋

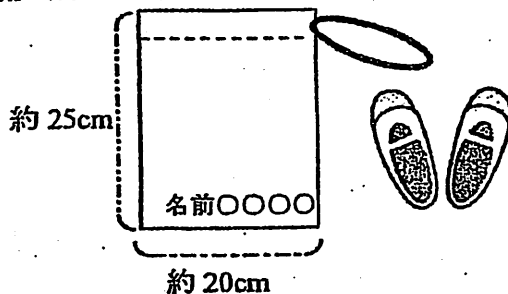


* 大きさは目安です。

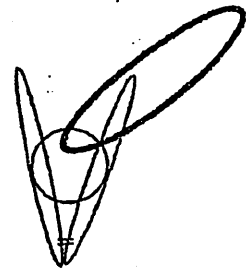
- 歯ブラシ・コップ用袋（毎日持ち帰ります。）

- ・ 歯ブラシについて、柄は普通の太さのものにし、必ず記名をしてください。
- ・ 袋は児童机に掛けておける大きさと、ひもの長さでお願いします。

- 上靴（毎週金曜日に持ち帰ります。）・体育館シューズ用袋



- 赤白帽子掛け用洗濯ばさみ



- 雑巾2枚。絞りやすい薄手のものがよいでしょう。

元気に学校生活をスタートするために

< 健康面でのお願い >

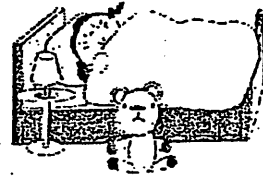
学校は、決められた時間に従って生活が進められていきます。新しい環境は、大人でも体調を崩しやすくします。学校生活のスタートを元気よく過ごすためにも、入学前から次の6点ができるように見守ってください。

① 早寝早起きができる

疲労回復には、睡眠がたっぷり必要です。

小学生低学年に必要な睡眠時間は、10時間程度です。

早く寝る習慣をつけて、睡眠を十分とるようにしましょう。



② 「朝ご飯は1日の元気のもと」

朝ご飯抜きは脳の働きを悪くし、精神的にも身体的にも悪影響を与えます。必ず食べる習慣をつけておきましょう。

③ 時間を決めてトイレへ行く

学校で起こす腹痛の原因の第1位は、「排便してこなかった」ことによるものです。朝、時間を決めてトイレに行く習慣をつけておきましょう。



④ 毎日の歯みがきがきちんとできる

お子さんの口に合った大きさの歯ブラシを用意してください。

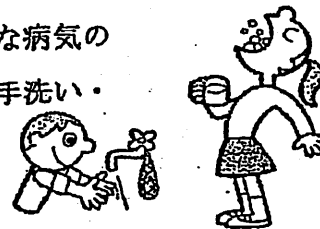
(くちびるの半分より小さいもの)



⑤ 手洗い・うがいがきちんとできる

手洗い・うがいは、風邪や食中毒をはじめ、さまざまな病気の予防になります。食事前、外出先から帰ったときなどに手洗い・

うがいができるように習慣をつけておきましょう。



⑥ きちんとした身だしなみを保つ

日ごろから、ハンカチ、ティッシュを持ち歩く習慣をつけましょう。

つめ切り、耳あか掃除も時々してください。

自分のことは自分でできるようにしておきましょう。

これらのことは、簡単なようでなかなか実行できないことが多いです。

今から少しずつ準備・練習し、習慣になるようにしたいですね。

☆ 家庭連絡票記入のお願い

1 家庭連絡票の目的

- ・万が一の事故が起きた場合、速やかに家庭に連絡し、医療機関へ受診させる。
- ・家庭訪問等、担任が子どもの指導で必要となる。

2 記入の仕方について

- ・記入例を参考にしてください。
- ・緊急連絡先の①は第一連絡先、②は第二連絡先です。
- ・連絡先には、差し支えなければ、携帯電話の番号もご記入ください。
- ・お子さまの体の具合が悪くなったときなどの連絡は、まず自宅にしますが、不在の場合は緊急連絡先を使います。必ず連絡がとれるようお願いいたします。

3 その他

- ・勤務先の変更がありましたら、早めにご連絡ください。
- ・記入は、ペン書きでお願いします。
- ・記入例は8ページをご参照ください。

〈記入例〉

中部小学校 家庭連絡票

学年	1	2	3	4	5	6
組	/					
番号	40					

*住所は役場に届けてある表記をお願いします。

児童	ふりがな	ちゅうぶ はなこ	生年月日	平成22年 6月 25日
	氏名	中部 花子		
住所	三好町 愛知県みよし市三好町宮越2番地 ☎ 0561 (30) 5678			
保護者	ふりがな	ちゅうぶ たろう	現住所	本人と異なるときのみご記入ください。
	氏名	中部 太郎		

◆本校入学前

- 平成23年4月1日から平成26年3月31日(中部)幼稚園・保育園
- その他()

◆本校に転入した児童(2つ以上転校している場合は直前の学校) () 小学校

◆家族構成 *生年月日はさしつかえなければご記入ください。

続柄	氏名	生年月日	続柄	氏名	生年月日
本人	中部 花子	平19.6.25			
父	〃 太郎	昭46.3.3			
母	〃 咲子	昭46.5.10			
弟	〃 一郎	平21.12.5			

◆緊急連絡先 *携帯電話等の番号もお書きください。

	続柄	氏名	連絡先(勤務先等)	電話番号
1	母	中部 花子	サポート(月・水だけ)	32-1111 (株)090-12345
2	祖母	三吉 桜子	三好町下(木・金・土)	34-7890
3				

◆学校、担任に知っておいてほしいことをご記入ください。

小児ぜんそくで現在通院しています。

◆平常体温

36.6 °C

◆血液型

ABO型 (A) 型

RH (⊕ -) わからなければ結構です。

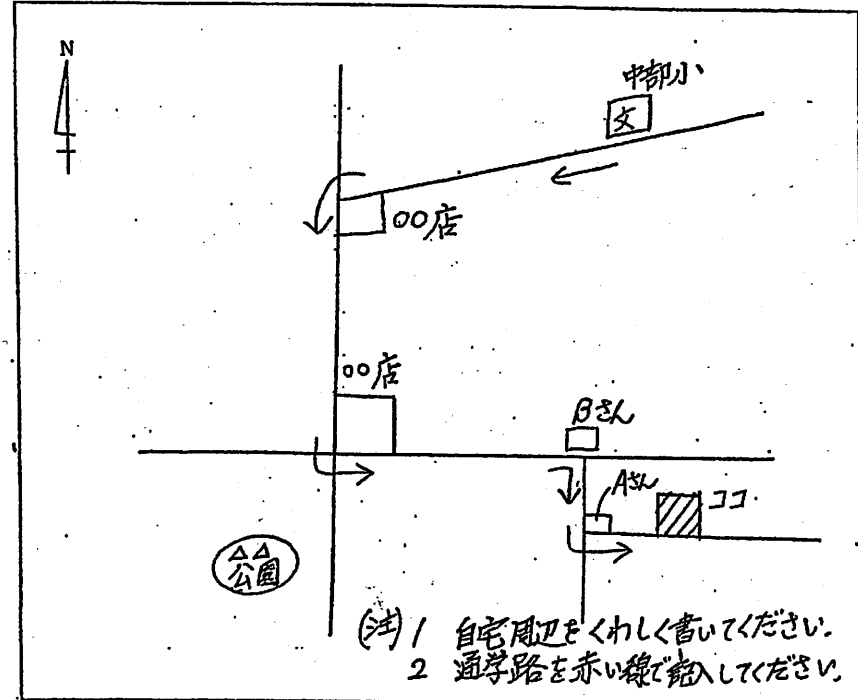
◆過剰反応・アレルギー体質の有無

ある・ない	何で	薬 ()	どうなったか
		食物 (そば)	呼吸困難になります
		予防接種 ()	
		その他 ()	

◆かかりつけの医師、病院

内科 (みよし市病院)	眼科 (永田 眼科)
外科 (同上)	歯科 (鈴木 歯科)
その他 ()	

◆自宅近辺の略地図 (学校を中心に目印になるものや建物等を書いてください。)



◆通学班名 () 班 (不明な場合は学校で記入します。)

保護者のみなさまへ

みよし市教育委員会

就学援助制度について（お知らせ）

この制度は、小学校1年生から中学校3年生までのお子さんをお持ちの保護者の方で、経済的な理由で学校へ通学させるのにお困りの方に学用品代、学校給食費などを支給し、円滑に教育を受けていただくためのものです。

この制度の適用を希望される方は、お子さんが通学している学校へお申し込みください。

■ 援助を希望される方へ

この援助を受けられる方は、次に掲げる内容に該当し、援助が必要と教育委員会が認めた方です。

- 1 現在生活保護を受けている方。
- 2 生活保護は受けていないが、次のいずれかに該当する方。
 - (1) 生活保護が停止又は廃止された方。
 - (2) 市民税が非課税又は減免された方。
 - (3) 個人事業税又は固定資産税が減免された方。
 - (4) 国民年金の掛金が減免又は国民健康保険税(料)が減免若しくは猶予された方。
 - (5) 児童扶養手当の支給を受けている方。(※児童手当ではありません。)
 - (6) みよし市社会福祉協議会より生活福祉資金の貸付を受けている方。
 - (7) 失業対策事業適格者手帳をお持ち又は職業安定所に登録日雇労働者である方。
 - (8) その他の理由で経済的に困窮している方。

■ 受けられる援助費用

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1 学用品費 | 2 通学用品費 |
| 3 校外活動費 | 4 新入学児童生徒学用品費 |
| 5 修学旅行費 | 6 学校給食費 |
| 7 医療費（う歯、寄生虫病など特定の疾病） | |

(注) 生活保護を受けている方は、修学旅行費と医療費のみが支給されます。

また、子ども医療・障害者医療・母子家庭等医療受給者証をお持ちの方は、医療受給者証にて医療機関に受診してください。

受けられる援助の額（参考）

区 分		支給限度額（年額）（円）
学用品費等	小学校（第1学年）	11,100
	小学校（他の学年）	13,270
	中学校（第1学年）	21,700
	中学校（他の学年）	23,870
新入学児童生徒 学用品費等	小学校（第1学年）	19,900
	中学校（第1学年）	22,900
校外活動費 （宿泊を伴う）	小学校（第4・5・6学年）	3,470
	中学校（第1・2学年）	5,840
校外活動費 （宿泊を伴わない）	小学校（全学年）	1,510
	中学校（全学年）	2,180
修学旅行	小学校（第6学年）・中学校（第3学年）	児童・生徒負担額の一部
医療費	小・中学校（全学年）	児童・生徒負担額の一部

*上記金額は、平成28年度支給額であり、平成29年度支給額は変わる場合があります。

■ 援助費の内容

- 1 修学旅行費の土産代等は、保護者の負担となります。
- 2 医療費は、次の治療に要した費用を支給します。

（こども医療受給者証等を使って受診した場合は、支給されません。）

- (1) トラコーマおよび結膜炎
- (2) 白せん、かいせん、膿か疹
- (3) 中耳炎（乳様突起炎を伴わないもの）
- (4) ちくのう症（慢性副鼻腔炎に限る）およびアデノイド
- (5) う歯（乳歯にあっては抜歯により、永久歯にあってはアマルガム充填、複合レジン充填、
または銀合金インレーによりそれぞれ治療できるものに限る。）
- (6) 寄生虫（虫卵保有を含む）

■ 手続きの方法

希望される保護者の方は、お子さんが通っている学校へ申し込みされ、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、学校に提出してください。なお、申請にあたり地区の民生児童委員の調査を受けていただく場合がありますのでご了承ください。

■ 結果のお知らせ

援助が受けられる、受けられないは、後日学校を通じてお知らせします。

■ 援助費の支給方法

口座振込になります。ただし、特別な事情があり、校長へ委任状を提出した場合は、学校を通して支給します。

■ 問い合わせ

みよし市教育委員会 学校教育課まで（☎32-8026）

■ 注意

就学援助費をその目的に反して、生活費、学校以外の費用に使用したことが分かったときは、以降の援助費は支給されなくなります。**援助費に係る領収書は、保管しておいてください（提出をお願いする場合があります）**